

就学支援金の申請に関するFAQ【全日制】

申請にあたってのFAQ

申請には保護者等の個人番号が必要となりますので、生徒が申請する場合も保護者等と一緒に進めてください。

Q1 どこから申請をするのですか？

就学支援金のオンライン申請システム「e-Shien (いーしえん)」を利用して申請します。

URL (<https://www.e-shien.mext.go.jp>) からアクセスするか、以下のQRコードを読み取りログインしてください。



Q2 オンライン申請に必要なものは何ですか？

- ・スマートフォン・PC等の情報端末
 - ・個人番号
 - ・ログインID通知書
- が必要です。

マイナポータルから情報を取得する場合は

- ・マイナポータルアプリ
 - ・ICカードリーダー(PC等の場合)
- が必要です。

※使用可能な端末がない場合は紙で申請することも可能ですので学校にお問い合わせください。

Q3 収入が910万円以上ですが申請は必要ですか？

文科省が示している「年収目安910万円」はあくまでも目安であるため、**家族構成や諸控除等によっては世帯年収910万円を超えていても就学支援金が支給される場合があります。**

申請しなかったために受給できないことを防止するためにも申請をお願いします。

Q4 申請は全員がするものですか？

例年、受給資格があるにも関わらず、思い違いにより申請をしないで受給できなくなってしまうケースがあるため、支援金の受給希望がある場合には申請するようお願いします。

※返済不要で、全国の約8割の生徒が利用しています。

「意向登録」は受給希望の有無に関わらず、全員する必要がありますので必ずお願いします。

Q5 市町村民税の申告をしていませんが申請できますか？

申請をするには市町村民税の申告が必要です（非課税の方も同様）。申告がお済みでない場合は**まず学校に御一報いただき、速やかに申告をお願い致します。**

1年次は4月と7月に審査があります。
4月審査は2024 (R6)年度分の税額
(→R5(2023).1.1～R5(2023).12.31の収入)
7月審査は2025 (R7)年度分の税額
(→ R6(2024).1.1～R6(2024).12.31の収入)
が必要となります。

Q6 マイナンバーカードを持っていませんが申請できますか？

マイナンバーカード自体がなくても保護者等の個人番号が分かれば申請できます。通知カードまたは市町村から取得できる個人番号入り住民票等で御確認いただき、申請をお願いします。

就学支援金の申請に関するFAQ【全日制】

申請情報入力時のFAQ

申請には保護者等の個人番号が必要となりますので、生徒が申請する場合も保護者等と一緒に進めてください。

Q7 課税地情報とは何ですか？

令和7年4月の申請では
R6（2024）年1月1日時点で住民票を置いていた都道府県、市町村を入力してください。

一 国外在住の場合 一

その時点で日本国内に住民登録していない場合は「**日本国内に住所を有していない**」にチェックをしてください。

その他のFAQ

Q10 結果はいつ頃わかりますか？

審査の状況によりますが、7月末～8月上旬頃に学校から通知配布予定です。
e-Shienシステムからも審査結果を確認できます。

Q11 一度不認定と判定されるとずっと支給されないのですか？

所得要件の判定により支給対象外となった場合であっても、世帯状況等によっては**翌年の申請で支給対象となる場合があります**ので、次回の申請時に必ず申請を行ってください。

Q12 「ログインID通知書」は入力が終わったら破棄してよいですか？

ログインIDは在学中同じものを使用するため、審査の都度は発行されません。**卒業まで紛失することのないよう大切に保管してください。**

Q8 個人番号カードを読み取りましたが、エラーになります。どうすればよいですか？

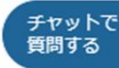
認定申請登録（保護者等情報）に戻るボタンをクリックして戻り、「個人番号を入力する」に変更して申請してください。

Q9 オンライン申請時、生徒の名前が間違っていました。

○ログインID通知書、生徒情報画面で気づいた→学校にお電話ください。修正いたします。
○申請中に気づいた→恐れ入りますが通知完了後に修正いたします。



お困りの際は・・・

ログイン画面に  ボタンがあります。

よくある問い合わせや、基本的な入力項目、様々な状況に応じた入力方法について回答がありますので、ぜひ御活用ください。



就学支援金 スケジュール



申請する、しないに関係なく**毎回オンライン登録**をします。

高1 4月	☐ 4月～6月分	受給資格認定申請
7月	☐ 7月～翌年6月分	収入状況届出又は受給資格認定申請
高2 7月	☐ 7月～翌年6月分	収入状況届出又は受給資格認定申請
高3 7月	☐ 7月～翌年3月分	収入状況届出又は受給資格認定申請

保護者に変更があった場合は**随時学校に報告**してください。

その他お問い合わせがある場合には、栃木高等学校事務室まで
平日 8：20 ～ 16：50 にお問い合わせください。
(電話番号) 0282-22-2595

